荒川区
基本計画

（平成29年度から平成38年度まで）

平成29年3月

荒川区

はじめに

荒川区では、平成19年3月に荒川区基本構想を策定し、概ね20年後に目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げるとともに、分野別に6つの都市像を示しました。

これまでの10年間を振り返ってみますと、東日本大震災をはじめとした自然災害の発生や、リーマンショックに端を発した世界的な金融危機の拡大など、我が国は多くの試練を経験してまいりました。

こうした中、区民の皆様の不安を少しでも和らげ、幸せを実感できるまちを実現できるよう、区民の皆様が真に求めているものを常に考え、そのニーズに真摯に応えるべく、防災や治安対策、子育て・教育、福祉など多岐にわたる施策を展開してまいりました。

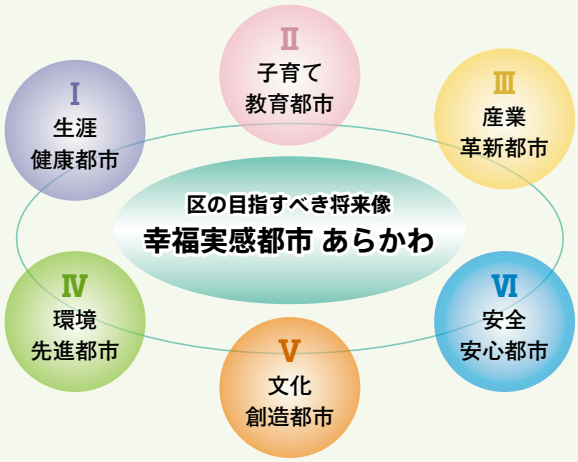

その結果、「治安が良く安心して住める街」、「子育てや共働きしやすい街」などの御評価を頂き、区の人口は約21万3千人と、10年前と比べ約2万人も増えております。特に近年では、ファミリー世帯をはじめとした若い世代の方の転入が増えるなど、多くの方に荒川区をお選びいただき、住んでいただけていることを大変嬉しく思います。

この度改定した「荒川区基本計画」は、平成29年度からの10年間を計画期間とし、中長期的な視点を持って、区と区民の皆様が共に一つの方向に進んでいくための道標となるものです。

今後とも、区民の皆様と共に「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けた歩みを着実に進め、区民の皆様の幸せ、笑顔を一つでも増やせるよう全身全霊をもって区政運営に取り組んでまいります。

荒川区長　海野太一郎

目次

第1章 基本的な考え方 1

1 荒川区基本計画の位置付け……2
2 将来人口の想定……3
3 財政収支の想定……5
4 荒川区民総幸福度（GAH）の取組について ……6

第2章 分野別の政策・施策 11

政策・施策体系図…… 12
Ⅰ 生涯健康都市…… 14
01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現 …… 16
02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 …… 22

Ⅱ 子育て教育都市…… 44
03 子育てしやすいまちの形成 …… 46
04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成 … 58

Ⅲ 産業革新都市…… 80
05 活力ある地域経済づくり …… 82
06 人が集う魅力あるまちの形成 …… 96

Ⅳ 環境先進都市……102
07 地球環境を守るまちの実現 ……104
08 良好で快適な生活環境の形成 ……110

Ⅴ　文化創造都市……114
09　伝統文化の継承と都市間交流の推進 ……116
10　活気ある地域コミュニティの形成 ……124

Ⅵ　安全安心都市……134
11　防災・防犯のまちづくり ……136
12　利便性の高い都市基盤の整備 ……144
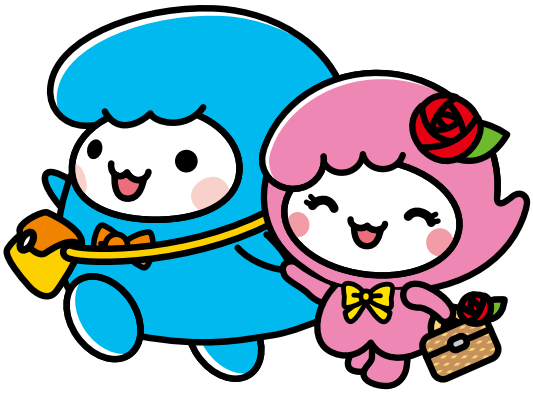
Ⅶ　計画推進のために……152
13　区民の主体的な区政参画と連携強化 ……154
14　積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進 ……158
15　目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進 ……164